



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はコチラ▶



にこにこサロンに来てみませんか？

毎週火曜日10時30分から、乳幼児の親子を対象にした「にこにこサロン」を開催しています。みんながにこにこ楽しく過ごせるサロンになっていますので、ぜひ遊びに来てください！

★10月3日(火) うんどうかい

保護者のみなさんも一緒に楽しめる内容を準備しています！動きやすい服装で参加してください。



★10月31日(火) ハロウィン

ハロウィンの衣装やフォトコーナーを準備して待っています。

※毎月第3火曜日はおたんじょう会も開催中です。
おたんじょう会の後は、保健師による身長体重測定も行っています



多久市児童センターのInstagramはこちらから▶



あじさいのイベント情報♪

9月	
おはなしのドア (第1金曜)	
1日	読み聞かせ・手遊び
ほかほかタイム (不定期)	
14日(木)	ふれあい遊び
28日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン (毎週火曜)	
5日	えほんのとびら
12日	♪レクリエーション
20日(水)	おたんじょう会
26日	♪七五三着付け教室
キッズタイム (毎週土曜)	
2日	スライムを作ろう
9日	手形で遊ぼう
16日	やってみよう!
30日	プラバンで作ろう
でんでんむし	
7日(木)	食育相談会
20日(水)	おたんじょう日おめでとう
21日(木)	子育て講演会

問い合わせ 児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117
利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載

Check!

訪問購入業者に注意!!

買い取られた貴金属は クーリング・オフができます

〔事例〕



「不用品があれば買い取る」と突然、業者が訪問してきた。知らない洋服などを出した後「貴金属はないか。査定も可能なので見せて欲しい」と言われた。家にあった指輪などを見せたところ、売って欲しいと言われたので数点を2万円で購入した。後日、売ったことを後悔し、また、買い取り価格が安すぎると思い電話をしたが「別の業者に渡してしまった」と言われた。

(70代女性)

訪問購入の心得

- 一、いきなり訪問してきた購入業者には対応しない
- 一、事前に買い取りを承諾した物以外は売らない
- 一、契約書、名刺などの業者の身分を証明する書類を必ず受け取る



契約書などの書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフが可能です。

※クーリング・オフをしても、業者がすでに貴金属を処分している場合など、物品が返ってこない場合もありますので注意しましょう

◎「くらしの出前講座」をおこなっています。

くわしくはコチラ▶



自ら考え行動する賢い消費者



みんな目指そう

困ったこと(契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 消費生活相談窓口 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

